

## リサイクル 製品に2点

県が認定

県は二十一日、県リサイクル製品利用推進条例に基づきリサイクル製品として、ヤマムラ（松阪市）の陶磁器くずを再生した道路用側溝と道路境界ブロックなど二製品を認定したと発表した。陶磁器くずの使用で天然資源の砂の使用削減と、最終処分場の延命に貢献できる。これで認定リサイクル製品数は百四製品となった。